苦情解決に向けて

令和5年４月～9月まで、施設外からの苦情、第三者委員を通じての苦情等はありませんでした。尚、施設内に設置している意見箱にも投書されておりません。入所児童からの意見、要望につきましてはホーム職員また児童相談所職員との面接で解決いたしました。

令和5年９月1日

児童養護施設　奥浦慈恵院